

令和3年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和3年9月8日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第40号議案から第54号議案まで及び報
第8号から報第10号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、第52号議案から第54号議
案まで及び報第8号から報第10号ま
でを除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選
任

委員会付託

〔第52号議案から第54号議案まで〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市民課長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社会福祉課長	田 染 定 利
子育て支援課長	水 江 和 徳
健康推進課長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
環境課長	尾 形 稔
商工観光課長	河 野 真 一
農業振興課長	川 口 達 也
耕地林業課長	早 田 博 昭
農業地域支援室長	首 藤 賢 司
建設課長	永 松 史 年
都市建築課長	清 水 英 文
上下水道課長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	阿 部 幸 喜
会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消防本部消防長	榎 本 賢 二
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	植 田 克 己
学校教育課長	衛 藤 恭 子
文化財室長	板 井 浩
総務課 参事兼総務法規係長	近 藤 直 樹
主幹兼秘書係長	江 畠 信 之

○議長（北崎安行君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、第40号議案から第54号議案まで及び報

9月8日

第8号から報第10号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。質疑及び質問に関連して、7番、土谷信也君及び16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告書の順序により、7番、土谷信也君の発言を許します。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。通告書に基づき議案質疑を行います。

第40号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）のうち、4款2項2目のごみ清掃工場維持補修費2,391万4,000円と第2表の債務負担行為の補正に計上されている3,949万円について事業内容の説明をお願いします。

この件については、7月17日の大分合同新聞に、14日の午後9時半頃、宇佐市のごみ焼却センターで2基ある焼却炉のうち、1基が大きな音を立てて停止をした。修繕に最大3か月かかるといった内容の記事が掲載されました。私もこの迷惑施設のある草地地区の議員として、草地長添地区との補償交渉にも関わらせていただいております関係上、9月の一般質問で現状をお尋ねしようと思っておりましたが、今議会で議案に提案がありましたので、議案質疑に切り替えた次第でございます。お願いします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、第40号議案のうち、清掃工場の補修に係る歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正についてお答えいたします。

まず、現行の清掃工場の状態ですが、本年5月の定期点検において一部の設備について不具合があるとの報告がありました。このまま通常の2炉での稼働を続けることは設備に過度の負担がかかり、今後の運転に影響を及ぼす可能性があるかと判断し、本年5月26日から1号炉と2号炉を一週間ごとに交互で運転しているところであります。

このような状況の中で、今回、3件の補修を行いたいと考えており、歳入歳出予算の補正に2件、債務負担行為の補正に1件を計上しております。

歳入歳出予算の補正に計上しています補修ですが、1件目は、灰出し設備の中の灰出しコンベアの補修でありまして、701万8,000円を計上しています。灰出しコンベアは、焼却炉で発生した灰をコンベアに

より搬送する設備ですが、コンベアチェーンの経年的な作動により稼働しにくくなっており、その補修を行うものであります。

2件目は、排ガス処理設備の中のバグフィルターを補修するもので、ろ布の取替えとして1,689万6,000円を計上しています。バグフィルターは、施設内で発生する排ガスに含まれる微細な粉塵、煤塵等をろ布を用いて除去する装置ですが、ろ布が耐用年数に達したことによる機能の低下により、取替えを行うものであります。

補正予算に計上しております2件の補修につきましては、工場内の燃焼過程の中で1系統の設備であるため、施工期間中、工場の稼働を停止することとなりますので、同時に施工することとし、実施期間をごみ量の少ない11月頃の土曜日、日曜日を含めた1週間程度とすることにより、他市へのごみの受け入れを依頼することなく行えるものと考えております。

次に、債務負担行為の補正に計上しております補修ですが、通風設備の中の排ガス減温用空気加熱器の下部伝熱管の取替費として3,949万円を計上しております。減温用空気加熱器は、ごみの焼却によって発生した排ガスの熱を回収し、排ガスの温度を下げる装置ですが、経年劣化等により、ガスを冷却する伝熱管の腐食等の破損が生じており、そこから流入する空気により、ガス量が増加している状況が見られることから、伝熱管の一部を取り替えるものであります。

伝熱管については、発注後一定の期間を要し、年度内での施工完了が難しいことから、債務負担行為の補正に計上したものであります。

なお、排ガス減温用空気加熱器は、工場の燃焼過程の中で2系統ある設備でありますので、施工期間中は工場の稼働を停止することなく取替作業ができます。

施工時期につきましては、本議会で承認された後、速やかに入札等の手続きを行いたいと考えております。施工時期については、3月から4月を予定しています。

市民の皆様方に、ご不便、ご負担をおかけしないよう、工場の運営には万全を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君）では、再質疑をさせていただきます。

大方の事業内容は分かりました。専門家ではないので詳しくは理解できませんが、説明ありがとうございました。

過去10年間のうち、佐々木市政になってからの平成29年度からの修繕費は、提出していただきました資料を見ても分かりますように、佐々木市長のご判断で経費削減の大きな一端を担っているところがありますが、新しい広域ごみ焼却施設が完成するまであと4年かかります。宇佐市のように、大きな音を立てて破壊されて故障した場合は多量のダイオキシンが発生するとも聞いております。このまま大きな修繕費をかけずに4年間無事にもってほしいのですが、今後の補修等の計画についてお伺いをします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、再質疑にお答えをいたします。

今後の補修計画についてということでございましたが、清掃工場につきましては、毎年行っています定期検査での報告及び日々の運転の状況を現場で観察した内容について、補修の必要性の有無を検討しております。基本的には設備の部品の交換等により維持管理しておりますが、工場の稼働が止まる等の可能性が高い設備の状態であると判断されるものについては、破損前に補修するように考えています。

市民の皆様方に、ご不便、ご負担をおかけしないことが最も重要でありますので、工場の稼働状況を把握する中で、真に必要であるか判断を適宜行いながら、必要最小限の経費で新施設の稼働まで既存の工場をつないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 最後に再々質疑ということで質疑させていただきます。

4年後の新施設の完成までは最大限の注意を払い、必要最小限の経費で既存の工場をつなげていきたいとの答弁もいただきましたが、私も当然そのように願っております。しかし、万が一にも稼働が停止するようなことがあれば、どのように対処していくのかお聞きをします。

宇佐市では、佐賀県や大分市、別府速見、中津、国東などの近隣市に受け入れてもらっているとのことですが、本市でもそのようなことは検討されてい

るのでしょうか。お伺いをします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、再々質疑にお答えをいたします。

万が一、工場の稼働が停止した場合の対処についてということでありましたが、万が一、清掃工場の稼働が停止した場合の対応につきましては、他市等に受入れをお願いしなければなりません。まずは、近隣市へ要請するとともに、県内の自治体への要請、併せて必要に応じて他県への要請も検討しなければならないと考えております。

稼働停止から相手先の決定、搬入開始まで速やかに進めることが重要でありますので、他市での対応内容も参考にしながら対処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（○7番（土谷信也君） 以上で終わります。ありがとうございました。）

○議長（北崎安行君） 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。議案質疑を行いたいと思います。

今回の議会には、市長から補正予算案や条例の改定や制定などの議案、15議案が提案されておりますが、議案質疑は1時間の時間制限がありますので、その中で5つの議案について簡潔に質疑をしたいと思っております。

市長が提案されている議案について、市民の願いに本当に応えたものであるかどうかを、私も市会議員はチェックをする義務があると思っておりますので、項目は多いんですけども簡単にいたします。

最初は、第40号議案、一般会計の補正予算についてであります。今回の補正額は約1億1,300万円です。その中で6つのことで質疑をします。

最初は、香々地にあります旧老人憩の家の香寿苑について、今は花っこルームになっておりますが、雨漏りがするというので修理費が含まれておりますけれども、利用者の立場に立って早く補修をすべきだと思いますが、予算が可決したら、いつ着工、いつ完成する予定なのか、それだけでいいです。

それから、次は小規模給水施設の整備事業についてです。

これは、前の課長時代に県から半額補助金をもらっ

9月8日

て、こういう対象地域の実態の調査、整備計画を市が作る。この計画に沿って事業をやれば、事業費の半額を県が補助金を交付すると。しかし、前の時もそうでしたが、今年度でまたこの事業は県のほうは一応終了しようという予定のようです。

そこで、本市におきましては、本年度について、当初予算で4か所の事業費を計上しました。今回、2か所が追加になりましたね。確か計画段階で11か12か13か所はあったと思うんですけども、これでもう計画が全て、必要箇所について、計画している箇所についての工事が完了できるのか。これはもう、事業費のうちの地元負担が5%でということ条例も制定されておりますんで、資料をもらいましたら、今回の新しい2か所の事業プラス前の事業で予算がオーバーしたということ追加されているんですけどね。私が聞きたいのは、整理しますと、今回2つ追加したことによって計画が全て完了するかどうかというものが1つ。もう一つは、それ以外にもまだ地元負担5%でできるならうちもやりたいという地域があれば、また県にも新たに要望をして、地域住民の要望に応えると思うんですけど、そういうような検討はされたのか、ぜひそうしてもらいたいと思うんですけどどうかという質問です。

3つ目のごみ清掃工場の修理の請負費です。これはこれまでも何度も議論してきました、佐々木市長の功績が大きいと思うんですけど、経費節減では。それでも、もし壊れた場合にどうなるかということで私も心配してこの場で質問したこともあります。しかし、市長も現場で、業者とも話し合いをして、もし故障した場合には1週間で工事が終わるという確約もしているということも聞きました。今回も1週間で終わるようで安心しておるんですけどね。

私がここで聞きたいのは、私流に今朝、計算してみました。この草地のごみ処理場ができてから、もう44年になるんですけども、今日計算したのは、永松市長でなくて、その前の倉田市長時代に新しいごみ処理場がすぐ稼働、すぐ建設できないと、なかなか用地が決まらないんでね。その時に1億8,000万円かけて大規模な補修工事をやりました。これでしばらく大丈夫というように私らも思っておったんですけども、その後、永松市長に変わったならば、18年間の間に11億2,048万円の修理費を使っております。単純計算しましたら、平均で6,225万円になります。ところが、佐々木市長は同じ予算を前の永松市長時代に計上しておったんですけども、いよいよ工事する

段階でチェックをして、約1,000万円で抑えています。その次の年は約2,000万円。市長3年目にはゼロ、4年目にもゼロということであったんですが、今回、こういうことになりました。

それで聞きたいのは、今回の単価が適正であるかと。適正というのは、どういう根拠であるのか。今まで約18年間、その前に大規模改修を行いながら、翌年から毎年毎年約6,225万円ですね、平均したら。いかに高いかと思うんです。そのたび、私どもは勉強足らずで、何でそれがそういうことになるかという議論をしたことはありません。反省しております。だけど、佐々木市長は現場で課長と随分議論をしたということも聞きました。

それで、平均6,225万円だったものが、この2年間はゼロで済んだ。今回も、いよいよちょっと修理せないかんと思っても2年間の契約で約6,000万円ですよ、1年3,000万円程度で済むでしょう。それを1年間で6,000万円も超える補修をしてきて、佐々木市長になってゼロでよかった。今度は3,000万円で済むんです。だから、資料をもらいました。皆さんにもお配りしとるつばいですね。3つの工事をやるんだけども、こういう基礎で、こういう金額になります、約6,000万円になりますということで資料に出ておるんですけども、これが適正というなら、今まで平均6,225万円という補修費というのは、あまりにもでたらめじゃなかったのか、無駄遣いじゃないかというふう思うんだけど、その辺を何か、前も適正であるかどうかという検証をしたことがあるんですか。これは監査委員もしているんですか。今回は特別安くなったというのか、これが適正というのか。前は適正なのか、不当に高かったのか。その辺も市民の前で明らかにできればしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。それだけでいいです。

次は、4番目は地域特産品の開発販売促進事業という形で、市と県で合計262万円の補助金をある団体に交付すると。それによって、ハンバーガーの販売店を、今のところ9店舗ぐらいいあるんですけども、それで、いわゆる地元の農産物の消費を拡大しようということが今なんですけど。確かに高田にはハンバーガーの店が今のところないです。若い人はこっからできたという願いも強いと思うんですけどね。この262万円の補助金を出すことによって、地元の農産物の消費拡大にどういうふうにつながるのか、事業効果について、ちょっと市民に説明できれば説明してもらいたいと思います。

次は、6番目が長崎鼻の景観づくり事業で544万8,000円組んでいます。これは、今、菜の花畑が日本一ということで高い評価をされておりまして、私もよく写真を撮りに行きますし、本当に素晴らしいと思います。今回、また拡張するという事なんですけども、この事業効果をどういふように見るのか。拡張しないでも相当の観光客が、今、訪れていると思いますけれども、拡張することによって、さらに事業効果が期待できるのか、できるならどういふことということで説明してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 大石議員、申し上げます。1の5の夷地区観光拠点整備事業が抜けておるようですが。

○16番（大石忠昭君） あー、ごめんなさい。目が――、いいですか、もう一回。すいません。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 5番目の夷地区の観光拠点整備事業で675万円提案されております。市長は、さきの6月議会では、夷地区の観光振興の拠点として展望台を作りたいと、それを今検討しているというふうにありました。開会初日からありましたね。今度の場合、開会初日では、遊歩道を作るという形で測量調査をするということなんですけども、前回、6月議会の冒頭、提案趣旨説明で説明をしていただいた展望所と遊歩道の関係の整合性、これをちょっと述べてもらえたらと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、阿部幸喜君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（阿部幸喜君） それでは、香々地の旧老人憩の家、香寿苑の改修工事451万円についてのご質疑にお答えいたします。

香々地の旧老人憩の家、香寿苑は平成17年1月に完成し、現在、西国東商工会の香々地事務所と花っこルーム香々地が入居しております。

建築から16年が経過し、屋上に設置しております防水シートが劣化し、一部雨漏りの状況が見られますので、今回の補正で防水シートの張り替え工事と同じく、腐食の激しかった通路、雨どいの改修工事を行うものです。

議員ご質疑の改修工事の着工は、補正予算成立後、速やかに発注を行い、工事着工から完成までは2週間程度の工期が必要と考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 上下水道課長、本田督二君。

○上下水道課長（本田督二君） 第40号議案のうち、小規模給水施設等整備事業費についてお答えします。

今回の補正予算に計上しました事業費につきましては、工事請負費及び需用費を増額するものでございます。この事業は、県の小規模給水施設等水源確保支援事業を活用するもので、令和元年度に中長期整備計画を策定し、11地区の採択を受けています。今回、2地区を追加することで、採択された全ての地区が完了予定であります。

県の支援事業は令和3年度で終了となるため、本年4月に事業の継続について、大分県市長会を通じ、県に要望書を提出しました。本年7月13日付で、地域の現状や市町の取組状況を踏まえて検討するとの回答がありました。

次に、事業要望の箇所でございますが、令和2年度の地元聞き取り時で整備を希望している地区はほかに11地区ございます。今後の事業につきましては、県費補助の動向と各地区水道組合の意向調査を行い、事業実施について協議、検討を行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、第40号議案のうち、ごみ清掃工場維持補修費2,391万4,000円についてのご質疑にお答えいたします。

事業の実施につきましては、従前は毎年実施しております定期検査の点検結果に基づき、緊急性が高いもの、今後の稼働に対し予防が必要なもの等について実施する方針としておりました。清掃工場は、様々な設備から構成されておりますので、その結果、補修する箇所が多岐にわたってございました。一方、現在は、広域の清掃工場が稼働するまでの年数を考慮し、部品交換で対処できる部分的なものについては、極力部品交換で対応しております。

また、焼却作業等への支障が出ているなど、早急な対応がどうしても必要であると判断したもののみを補修するなど、これまで以上に緊急性の高い補修箇所を絞り込む等により、必要な都度、必要最小限での補修をするようにしているところであります。

以上のような点から事業費の差が生じているものと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、第40号

9月8日

議案のうち、地域特産品開発販売促進事業についてお答えします。

本事業は、ハンバーガーを活用し、農産物や海産物の消費拡大と地産地消の推進を図るものです。

市内の農漁村で活動するメンバーで組織され、産業振興に向け活動しております豊後高田市A F Fネットワークが事業主体となり、市内にはハンバーガー専門店がないため、現在、市内で生産された農産物を使いハンバーガーを販売している玉津まちの駅夢むすびを中心に、市内飲食店が提携し、各店がそれぞれ仕入れる市内産の様々な農海産物を使ったご当地ハンバーガーを開発、提供していくものです。

現時点で市内の9店舗で本取組の参加を予定していただいておりますけれども、そうした中で、統一したハンバーガー包装紙の作成や個店ごとの取組を市全体でまとめたPR、イベントなどを実施し、市内産の農海産物などの消費拡大や市内への誘客を進めていきます。

補正予算の主な内容ですけれども、全体事業費は262万円であり、統一包み紙作成などに28万6,000円、イベント開催などに要する経費など93万3,000円、チラシなど広告宣伝費に139万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第40号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算案（第3号）のうち、夷地区観光拠点施設整備事業費及び長崎鼻景観づくり事業費についてのご質疑にお答えいたします。

初めに、夷地区観光拠点施設整備事業費についてでございますが、今回計上いたします予算は、東夷の一路一景公園付近の東側の山の尾根伝いに中山仙境をはじめとした夷谷の山並みが楽しめる遊歩道を整備するために必要な測量及び設計費を計上するものでございます。

なお、今回の測量設計は遊歩道整備のためでありまして、展望台整備については含まれておりませんが、市議会6月定例会で河野徳久議員の一般質問への市長答弁において、誰もが気軽に絶景を楽しめるよう、展望台施設を核とした新たな観光拠点の整備についても検討を進めてまいりたいとお答えしておりますように、今後、展望台につきましても引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、長崎鼻景観づくり事業費につきましては、

市道高島線の改良にあたり、これまで誘客促進を図る市道沿線に、ラベンダーなど新たな種類の花や搾油用の花の植栽をするための費用を支援してまいりましたが、今回、高島地区の手前の市道沿線に新たな用地、約1.2ヘクタールについて、追加で花公園整備に係る費用を補助するものでございます。

これによりまして、長崎鼻はもとより、高島地区への周遊が促進され、さらなる地域の活性化が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 草地のごみ処理施設の補修問題でもう一度お尋ねします。

あと約4年先に新しい清掃工場が稼働することになります。それだけに、やっぱり必要最小限で今後の補修費を抑えるべきだと思いますが、同時に、宇佐のような事故が起こっては、それもまた地域住民にとっても、あるいは全市民にとっても、あとはその補修期間のごみの処理をどうするかという大きな問題になるから、私は修理をしないほうがよいということではありません。必要な修理はすべきなんで、やっぱり今後、定期点検もあるけれども、毎月の点検で早め早めで先手を打っていくと。そして、2基ありますから、1基を補修している間はもう1基使えばやれるから、やってもらいたいと思うんですけども、その辺、やっぱり佐々木市長が辛抱してきたけれども、大変なことになったということにならないように、月々の点検も強力に進めてもらいたいと思いますがどうなのか。

もう1点、これまで永松市長時代に6,000万円を超えるような毎年補修をしたことが、単価が適正だったかというのは私どもは分からない、素人でね。しかし、今度の場合の2年間で6,000万円、1年約3,000万円です。これが適正であるかどうかというのは、これが適正というような何か根拠があるんですか、市民に示せるのは。そうすると、前回についてもあるはずなんです。こういうことで6,000万円かかったと、毎年毎年ですよ、1億8,000万円の大規模補修をして、その翌年からやっておるわけです。それを普通、私ら素人が考えてみても、何か業者言いなりで業者に修理をお任せすると、業者の見積もりどおりという形になったんじゃないかなど。誰が考えても、ちょっと不思議なことでしょう。2年間はゼロでよかったわけでしょう。その前も2,000万円、1,000万円です。平均して6,225万円というのはお

かしいと思うんです。その辺の検証はできないのか。今からでもすれば、今後、し尿処理場の補修問題についても、あるいはいろんな公共施設の問題で相当役立ってくると思うんですよ。

宇佐・高田・国東でつくる新しいごみ処理場工事についても、やっぱり設計単価や予定単価そのものが大幅減になったでしょう。住民のために造るごみ処理場が、やりようによっては大幅減になるわけ。何十億円という減になりましたわね。

だから、この補修費については前がどうだったかというぐらいの検証をして、今後に生かすということが大事と思うんですが、市長はどう考えますか。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、再質疑にお答えをいたします。

まず1点目の月々の点検を強化したらどうかということではありますが、現行におきましても、緊急性であるとか、大きな事故につながらないようにということで、ことあるごとに点検、確認ということを行ってある状況であります。

それから、単価が適正であったのかどうかという部分ではありますが、先ほどもご答弁申し上げたとおり、従前は施工する箇所が多かった、今回については施工箇所を絞り込んだという部分が大きな事業費の差に出ているという部分があるものだというふうに考えております。

具体的な単価の検証については、現時点では行っておりませんが、今回、補正に計上しております事業については、今回の補正に計上するためにメーカーから見積もりをいただいたものを基に計上させていただいております。効率的かつ必要最小限な経費に収めていくという形の中で、実施の段階で、改めて実施内容であるとか、実施の方法を詳細に詰めて再度検証をしていくということを考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、市長に答弁を求めましたけれども、課長からの答弁を聞いたら、前の永松市長時代の18年間も問題やなかったというようにしか市民はとれないと思うんです。私もどうしても合点がいけないのが、前の倉田市長時代に1億8,000万円をかけて大規模修理をしながら、その翌年から毎年毎年約6,000万円の工事をやったということが、今、考えれば何だろうかと。私たちはそれをチェックできなかったんです。本当に恥ずかしい話です。

市民に申し訳ない気持ちで、今、佐々木市長になってこれが分かりましたので、本当に適正か、永松市長時代18年間の毎年約6,225万円という経費、これは国からの補助金ゼロでしょう。全部一般財源なんですよ。それだけに、私たちもチェックする必要があったから反省をしておるんですけども、そのためには、今からでも検証する必要があると思うんですけど、市長どうですか。市長の意見を聞きたいんです。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、議員さんの提案であります。今回は議案質疑でありますので、一般質問にこの問題が出れば答えさせていただきたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので次に行きます。また一般質問で取り上げます。

長崎鼻の環境整備事業で、事業効果があるということなんですけども、この事業については全部一般財源ですわね。だから、やっぱりいろんな事業であるように、県や国からの補助事業にのせることができなかつたのか。これで終わればいいけど、また、こういう形で、これまでも相当量の事業をやっていますが、それは交付金などを使ってやっているけど、今度の場合、これは全部一般財源でしょう。それを何らか、今からでも、県からでも半額でも交付してもらおうようなことはできないのかどうか。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、長崎鼻の景観づくりに関します再質疑にお答えしたいと思います。

先ほどお答えいたしましたように、この事業は、長崎鼻から高島へ続く道路の改良が行われています。その沿線に花公園を拡張するという事業でありまして、従来の長崎鼻で使っていました国の交付金事業等にはなかなか当てはまらないということで、現在は補助金等は使っておりません。

今後につきまして、使えそうな補助金等、いろいろそういった財源につきまして検討を進めて、なるべく一般財源の持ち出しがないように、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今後は、一般財源の持ち出しがないように、いろんな有利な補助事業などを有効

9月8日

に活用するということですので、これでもう次に行きます。

次は、第41号議案です。これは、国の法律も変わって、過疎地域において今後の地域がさらに活性化できるようにしていくために、市が議会に諮って5年計画を可決すれば有利な過疎債を適用できるということで、それぞれ全国の市町村で同じような計画書を議会に提案しております。

そこで、時間も限られておりますので、この件については、5番目のところはもう資料をいただきましたので取り下げ、全部で5項目について質疑をしたいと思います。

1項目めは、今回、今後5年間の新しい事業についてどういうものがあるかということで、一覧表をもらいました。その中で、ちょっともう省きますよ。観光振興のことで、夷地区の観光拠点整備事業を今年度からずっと、来年度からやるようになっていくんですけど。この過疎計画で提案したということは、この夷地区の環境拠点関係の整備については、どれぐらいのところまで計画されておるのか。

といいますのは、佐々木市長は、そりゃあ、選挙の公約で磨崖仏の構想を打ち出しました。その後、またロープウェイの構想を打ち出しましたけど、いずれももう断念をせざるを得ない状況になったんです。そのロープウェイの時にも調査費約300万円近く使いましたわね。今度もまた、それだけで2回構想を提案しながら断念せざるを得なかったというのは大きな問題なんですよ。だから、今度3回目にするということになるなら、やっぱり事前に議会にも、やっぱりこうこうこういうことをやりたいんじやかと、これよりもっといい知恵があるなら貸してくれと。それで、本当に事業をやってもそれだけの投資効果があるような事業をやりたいということで構想を示すべきだと思います。私ども全く分かりません。

前回の冒頭で、市長がこの問題を打ち出したんですよ。そうでしょう。提案理由説明の中で述べてるんですよ。だから、それは今のところどこまでが市民に明らかにできるのか、やっぱり計画段階から市民に明らかにして二度と失敗しないように、何でも私ども反対するんじゃないんですよ。こういうことをやるんだというんなら、せめて説明をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

その次が、道路の改良舗装工事などが、随分、新しい事業が出ているんですよ。

そこで聞きたいのは、道路の拡幅をする、用地取

得が必要なんですよ。用地取得が必要な路線は幾つなのか。これ新規事業についてのみですよ。その中で、地元が寄附行為じゃなくて、全部、市の公費で購入するというように確認してよいかどうか。それだけにします。

次、消防車や救急車など緊急車両の通行に支障を来す狭い道路がありますわね。これは、もう数十年前から、私だけではありません、ほかの議員からもありまして、議論になっていたところなんです。ところが、この計画では、1路線から2路線しか上がっていないんだけど、実際には、こういう緊急車両の通行に支障を来している五十数件の路線があるわけですね。こういうのは、宇佐から国見までの高規格道路よりは住民にとっては、早く改良工事やってくれという要望が高いと思うんですけど。今度の5年間の計画の中で、1路線から2路線しか上がらないというのは、住民の要求に答えていないんじゃないかと思うんですが、どうなのか。

それから、ガードレール、カーブミラーなど交通安全対策費についても予算、計画に上がっているんです。この中では、なぜ私がここで取り上げるかというのは、私どもも自治委員からも頼まれるし、住民からも頼まれて、こういう事故が起こった、ここにガードレールが欲しい、カーブミラーも補修してくれ、カーブミラー設置してくれと随分あります。なかなかできないんですよ。住民にとれば、自治委員が要求しているからすぐできると思って、できていないんですよ。激しいところでは、小田原地区で子どもさんがガードレールがないために何メートルも下に落ちて側溝にはまって、重体で市外の病院で相当長期間入院をされた事故が起こったんです。普通、県だったらすぐ調査をして、すぐガードレールを付けますよ、県だったら、県の工事だったら。市のほうですよ。しかし、予算がない、予算がない。今度、資料もらって分かりましたけれども、年間で300万円ぐらいしかガードレールできないような予算になっているわけですね。だから、いまだにその事故があってもう相当たつけれども、まだ付いていないんですよ。カーブミラーでも、ミラーの雷の問題なんか、本当の地区全体の話になるぐらい、落ちて危ないと言いながら実際には数か月たってもできないような状況が続いているんですよ。その根底にあるのは、予算そのものが少ないからなんです。だから、住民の要望に応じて、やっぱり大幅に予算を組むべきだと思うんですよ。この過疎債でいける

んだからね、財政措置ができるんだから。その点、大幅な予算を組むべきと思いますが、今度の計画でそうなっているかどうか。

それから、老朽化した市営住宅については、資料が提出されておりますが、その中で、かなり私を知る限りでは老朽化していますが、外観だけの改修だけでなく、中の改装まで含めて改修するようなどころがあるのかないか。あるなら、どこどこにあるというだけの答弁でいいです。

最後に、自治会集会所の改修事業が、今回、事業計画に載りました。このことは評価いたします。

実は、市内の集会所の実態というのは、それぞれ独自の集会所を持っているところと、あるいは老人憩いの家などを払下げてもらった集会所のところなど、あるいは農業関係の事業でも造った集会所もありますよね。でも、かなりあるのは、それぞれ地区のお宮を利用しているんです。お宮を利用して、今、老人会にしても、老人クラブにしても、サロン活動にしても使っていますね。だから、そのお宮についても、この補助事業に載せるべきだと思うんですが、載せるというふうに理解していいですか。

それから、今から新たに地区が負担をして、いい場所に集会所を造りたいという新規につくる場合も、今回の過疎計画に上がっているんだと。それぞれ地区で議論をして、新しい集会所をつくれれば補助金を出すんだというように理解をしていいのかどうか。ぜひそうしてもらいたいと思うんですが、見解を求めます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第41号議案、過疎地域持続的発展計画策定についてのご質疑のうち、夷地区観光拠点施設整備事業についてのご質疑にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたように、今回、補正予算に計上いたしますのは、遊歩道。東夷地区の遊歩道の整備の測量設計費でございます。今回は基本構想とか、そういった計画策定の費用ではございません。

したがいまして、先ほどご答弁しましたように、今後、展望台等の整備も検討いたしますが、現状ではどのような施設になるか、総合的な計画自体はまだ構想はありません。まずは、今回、予算が無駄にならないように、遊歩道という具体的なものにつきまして測量設計を行っていききたいと、それ以降につ

きましては、今後、検討してまいりたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、第41号議案について、今後5年間の過疎地域持続的発展計画の新規事業についてのうち、市道の改良事業についてのご質疑にお答えします。

まず、新規事業の中で、拡幅用地等が必要になる路線としましては11路線、ほか9路線につきましては舗装の改修事業となります。

また、市道の拡幅について、用地費、買収をどうするのかということですが、これにつきましては、地元から無償ということで行われている路線等もあります。それから用地費、用地買収等が必要になる路線もあります。それにつきましては、うちのほうで検討しながら、可能な限り用地買収等で行っていきたくて考えております。

以上です。――

すみません。それでは、第41号議案のうち、市道に係るご質疑にお答えします。

まず、緊急車両の通行の障害になる道路等の状況であります。現在把握している路線としては、53路線でございます。これらの路線の道路改良につきましては、地元自治会からの要望や用地確保の必要性などの状況を踏まえ、狭小箇所解消に取り組んでいるところであります。特に延長が長く、集落間を結ぶ主要な路線については、過疎地域持続的発展計画に位置づけ、交付税措置の有利な起債を活用しながら道路の改良に取り組んでいきたいと考えています。

狭小箇所等の改修に当たっては、住宅が密集し拡幅が困難なケースや用地の協力が得られず事業実施に至っていないケースなどもございますが、地元の方のご協力をいただいた箇所については道路改良を行い、解消できているところであります。今後とも、地元関係者の協力をいただく中で、引き続き解消に向け取り組んでまいります。

次に、ガードレール等の交通安全確保整備事業につきましては、職員による道路パトロールによるものや自治会からの要望、毎年実施される通学路における安全対策合同会議で指摘のあった箇所などのうち、緊急度、危険度が高いと考えられる箇所から順次対策を行っているところであります。

今後の整備計画としましては、過疎債を活用でき

9月8日

る部分については、事業費を拡充できるよう計画を考えています。ただ、国の地方債予算に限りがあるので、過疎債の活用にあたっては過疎事業全体としての配分やバランスなどを考慮する必要もあるため、計画事業費どおりにならないこともあります。引き続き、交通安全確保に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 都市建築課長、清水英文君。

○都市建築課長（清水英文君） それでは、第41号議案のうち、老朽化した市営住宅の改修計画についてのご質疑にお答えします。

本市の市営住宅につきましては、これまでも豊後高田市営住宅長寿命化計画に基づき、中長期的ではありますが、社会資本整備交付金等を活用して、建て替えや改修等の事業を進めてまいりました。

議員ご質疑の内部改修をする住宅ですが、貴船住宅、森住宅、夏目住宅、佐古住宅を計画しております。しかし、事業の実施にあたっては、入居者のご理解とご協力が不可欠でございますので、計画どおりの実施が難しい面もございますが、様々な状況を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 自治会集会所改修事業についてのご質疑にお答えいたします。

自治会が利用する集会所の改修につきましては、老朽化しているところもございますし、これまでも幾つかの自治会からご要望を受けております。そのため、今回新たに作成する過疎計画に掲載し、過疎債を活用する補助制度を新設する予定としております。

議員おっしゃいましたように、自治会の集会所の中には、自治会が直接所有する施設のほか、地区公民館、消防詰所、神社、寺院、個人宅など様々な利用形態がございます。

また、合併前にも改修を行っている集会所、他の事業を活用して改修を既に行った集会所等もありません。まずは、そうした状況を確認するとともに、他市の状況等を調査しながら、補助要綱等の作成を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、議員ご質問の集会所の新築についての補助でございますけれども、当面、改修を中心とした組立てを今、考えているところでございます。新

築については、別途、ほかの補助事業による対応を考えてみたいというふうに考えているところであります。

それから、いくつかございますお宮を集会所に使っているところの改修でございます。神社の社務所等を利用する自治会については、宗教施設の兼ね合い、それから、場合によっては、神社庁の許可等が必要と考えられます。

また、この過疎債の補助要綱の件でございますけれども、その補助要件の中に、自治会が認可地縁団体を設立し、団体名義で集会所を登記できることが必要となるようでございますので、その辺の分がお宮の分にも必要になってきますので、いろいろ検討は必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 建設課長にもう一度お尋ねしたいのは、この過疎計画で事業をやれば、過疎債で借りて、あと地方交付税措置があるから、もうほとんど市の一般財源から持出しが少なくて済むわけですね。よって、やっぱり各行政区や住民から相当な要望があると思うんです。この計画では、来年からは5割増しに全体ではなっています。しかし、ガードレール、カーブミラーそれから交通安全の白線の分がありますから、全体像から見て私たち合点がいかないのは、その小田原で子どもさんが飛び込んで、もう本当重体ですよ、重体、長期間市外の病院に入院するような事態が起こったんですけど、誰が見てもガードレールを設置しておれば落ちることはなかったと思うんです。それが事故が起こりながら、それいまだにまだ設置できないちゅうのは、予算が足りないからなのですか。それとも、あなた方が見て、いや、危険がないんだと。1回事故を起こしたら事故を起こしたほうが悪いんだということなんですか。県で事故があったら、すぐやりますよ。もうその本町の事故があった時だって、すぐ県はパトロール全部やれということで、何百万ちゅう予算を組んでガードレール付きましたね、あの時も。私、よく知ってます。かんでますから。

高田の場合、何か死亡事故があれば信号がつくと言われますけど、もうこれ重体の事故が起こっておりながら、いまだにまだできんということはどういうことなんですかね。予算が足りないちなれば、この過疎債、過疎事業に対して予算化してもらって、有利な資金を使ってやるべきじゃないんですか。も

う例えて、小田原についてはどうなんですか。今年度やれる見込みなんですか。

○議長（北崎安行君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 小田原のガードレールにつきましては必要性は認識しておりますが、今年度抱えている事業につきましても、同様にかなり危険な箇所があるところを施工を予定しております。この中で調整を行いながら、可能であれば設置していきたいと考えてます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第42号議案、43号議案について質疑をいたします。

今回、真玉の体育センター、新しく三重小学校の体育館が香々地体育センターというように名称が決まりまして、指定管理ということになりました。それで、指定管理料はそれぞれまちまちなんですけども、その算定の基礎はもらいましたので理解はできます。

私がちょっと疑問に思うのは、利用料について、真玉の体育館のほうが大きいのに利用料の収入は10万円、香々地の新しくできた体育館については13万8,000円という予算になっておるんですね。香々地でも新しく体育センターに格上げになったので、これを契機に有効活用、スポーツの推進という形でこの前も議論しましたけれども、真玉のほうが利用料が少ないというのは、どういうことなんでしょうか。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第42号議案について及び第43号議案についてのご質疑にお答えします。

利用料の見込みが真玉のほうが低いのはなぜかということですが、現在、真玉体育センターを利用しているのが、少女バレー等が多くございまして、利用料の減免対象になっている団体が多く利用している、そういった状況がありますので、利用料の見込みが低いものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、48号議案について質疑いたします。

今回、1枚10円の特小のごみ袋を販売するという条例が提案されました。条例を立てることは評価をいたします。よって、この条例では12月25日施行

となっているんですけども、やはりいいことは早いほうがよいと思うんですね。市民の軽減措置になるし、利便性があるが思いますので。その点、12月25日より早めることはできないのか、お尋ねします。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形 稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、第48号議案、ごみ袋の販売時期についてお答えをいたします。

今回導入予定の特小ごみ袋の販売開始を12月25日に設定しておりますが、これにつきましては本議会での承認後、速やかに入札を行い、早期に発注をしたいというふうに考えております。

販売の開始時期を決定するに当たり、製造の工程で本市が提示する仕様に基づいた型枠を作製する必要があり、その作製に一定の期間を要することや、納品後、販売店へ搬送する期間等もありますので、これらの状況を加味した上で、販売開始は最短での設定であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと若干時間がありますので、最後の質問は第49号議案についてです。

新しく条例を制定することによって、工場用地の有効活用で企業誘致の促進ができるということなんですけれども、ここで、本会議で議論したように、美和の工業団地を東側に拡張するというので、地権者を集めて説明会をやりましたね。だから、そういうところの新たな工場用地ができた場合に有効活用できると、企業誘致促進につながるというように理解していいですか。この条例を制定することによって、どういう有利な面があるかということをお聞きしたいんです。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第49号議案、豊後高田市工場立地法地域準則条例の制定についてのご質疑にお答えいたします。

本条例制定の趣旨といたしましては、工場立地法では工場立地に当たっては、周辺環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、工場の敷地面積に対する緑地及び環境施設の設置割合が定められております。

今回、地域準則として、国が定めた基準の範囲内において緑地及び環境施設の設置基準を緩和することによりまして、用地の有効活用を図り、企業誘致の促進を目指すものであります。

具体的に申し上げますと、敷地面積が9,000平米以

9月8日

上または建築面積が3,000平米以上となる製造業等の工場が対象となりまして、工場立地法で敷地面積に対する緑地面積の割合が20%以上となっているものを準工業地域内においては10%以上に、工業地域及び用途指定外地域内においては5%以上に緩和すること。また、敷地面積に対する環境施設の面積の割合を25%以上になっているものを準工業地域内においては15%以上に、工業地域及び用途指定外地域内においては10%以上に緩和するものでございます。既に、県内の11の自治体が同様の条例を制定済みでありまして、今回、地域間競争に負けないよう、ご提案するものでございます。

以上でございます。

(○16番(大石忠昭君) 議長、今私が聞いたものに答えていないんです。美和の工業団地と比較して、それを有効活用できるかという質問なんです。それに教えてください。そこしか聞いていないんですよ。今、条例の中身を説明したわね、中身を聞いていないんですよ。美和工業団地を計画しとるけど、それに効果があるんですかと聞いてとるんです。)

○議長(北崎安行君) 時間が来ているので、手短にお願いします。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、先ほどの答弁以外の美和工業団地の取扱いにつきましてでございますが、今回のこの準則条例の制定につきましては、美和工業団地を対象としたというだけで限定したものではありませんで、広く市内全域を対象に制定するものでございます。もちろん今後、美和工業団地等も含めて造成の拡張とか、あと新規民間企業の工場の用地の取得等がありましたら、広くこの条例を適用して、敷地の有効活用に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(○16番(大石忠昭君) 以上、終わります。)

○議長(北崎安行君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第40号議案から第51号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第52号議案、令和2年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第53号議案、令和2年度豊後高田

市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに第54号議案、令和2年度豊後高田市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議会選出による監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) 異議なしと認め、よって、第52号議案から第54号議案までについては、議会選出による監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開いて、正副委員長長の互選を行い、その結果を報告願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北崎安行

豊後高田市議会議員 於久弘治

豊後高田市議会議員 大石忠昭